

第3回 行政手続部会 議事録

1. 日時：平成29年10月27日（金）10:55～11:40
2. 場所：合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室
3. 出席者：
 - （委員）高橋滋（部会長）、安念潤司（部会長代理）、大田弘子（議長）、
林いづみ、原英史
 - （専門委員）大崎貞和、川田順一、田中良弘
 - （政府）梶山内閣府特命担当大臣、前川内閣府審議官、平井内閣官房内閣審議官、
馬場内閣官房IT総合戦略室参事官、奥田内閣官房IT総合戦略室参事官
 - （事務局）田和室長、窪田次長、石崎参事官、谷輪参事官
 - （鳥取県）平井鳥取県知事
4. 議題：
 - （開会）
鳥取県における行政手続コスト削減の取組
 - （閉会）
5. 議事概要：
 - 高橋部会長 時間より前でございますが、おそろいでございますので、第3回「行政手続部会」を開会させていただきます。
皆様にはお忙しい中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。
本日は、梶山大臣にお忙しいところ御出席いただいております。ありがとうございます。
また、鳥取県における行政手続簡素化の取組についてプレゼンテーションをしていただくため、平井知事にお忙しいところ御出席賜っております。どうもありがとうございます。
初めに、梶山大臣より御挨拶を頂戴します。よろしく申し上げます。
 - 梶山大臣 皆さん、こんにちは。高橋部会長初め、委員各位におかれましては、各省庁の行政手続簡素化の取組の集中フォローアップということで大変な御尽力をいただいておりますこと、まことにありがとうございます。また、平井鳥取県知事におかれましては、お忙しい中、当部会に御出席をいただき心より感謝申し上げます。
政府は、本年3月末に2020年までの3年間で事業者の行政手続コストの2割以上削減を目指すことを決定し、各省庁において取組が始まったところであります。鳥取県におかれましては、平井知事の強いリーダーシップのもとに、さらに意欲的な数値目標を掲げた取組を開始されたと聞いております。自治体の行財政改革に熱心に取り組んでこられた平井知事から、地域の実情に応じ行政手続コストの削減に向けた工夫や課題についてお話しただくとともに、委員の皆様におかれましても活発な御議論をお願いいたしたいと思っ

おります。

行政コストの削減は、時間ができることにもなりますし、生産性をアップすることにもつながるということで、それぞれの地域や日本全体の競争力を強化することにもつながると思っておりますので、皆さん、忌憚のない意見交換をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、報道関係の方は御退室をお願いしたいと思います。

(報道関係者退室)

○高橋部会長 早速、議事に入らせていただきます。平井知事、お忙しいところどうもありがとうございます。プレゼンテーションのほどよろしくお願いいたします。

○平井知事 まずもって梶山大臣におかれましては、このたびの総選挙で圧倒的な勝利をおさめられましたこと、心からお祝いを申し上げたいと思います。随分早く当確が生まれて、結構暇しておられたのではないかと。早目の当確で本当におめでとうございました。ぜひこれからも地方分権ですとか規制改革、さらには地方創生などリードしていただきまして、地方から国を元気にすること、この私たちが掲げております大目標にまた御支援と御助力を賜りますよう、お願い申し上げたいと思います。

鳥取県もいろいろと今、御紹介いただきましたけれども、過分な御紹介で恐縮をしておりますが、いろいろと真面目にこれまでも取り組んでおりました。本日は大田議長様、高橋部会長様、安念部会長代理様や林先生、原先生初め多くの先生方、さらには川田先生、田中先生、大崎先生に御指摘いただく機会をいただきました。

なかなか地方に光が当たらないものでございます。実は鳥取県はもともと鳥取藩でございまして、最後のお殿様が池田慶徳公といまして、水戸藩からもらい受けまして、梶山大臣の血筋が入っております。そんなわけでいろいろと頑張っておるわけでございますが、なかなかメディアというのは地方の取組に注目してくれないところがありまして、本当に頭に来ますのは、魅力度ランキングでいつも茨城県がナンバーワンといいますか、ワーストワンになることとございまして、私どもも似たようなものなのですけれども、結局、東京のメディアの目線で物事を考えているのだと思うのです。

我々のところでも今、例えば星取県と言って、星がきれいだと言って売り出しているわけでありまして。先ほど皆様にも名刺を差し上げましたが、1点、誤植がありまして、鳥取県と書いてあるところが星取県と誤って書いてありますが、それはそんな意味でこの画面にもございますように、きれいな星空も楽しめる、自然が楽しめるということを私たちがなりに売り込もうと考えたからであります。

ただ、なかなかこういう地道な行財政改革などの取組は意外に知っていただけないので、本日は本当にいいチャンスをいただけたなと考えております。

(PP)

1枚おめくりいただきますと、コンスタンチヌス賞という賞でございまして、先般、世

界の国際公認経営コンサルティング協議会、これは世界の経営コンサルタントなどの集まりでありまして、こういうところで評価をされまして、これは実は私ども中部地方のカイゼンの手法を行政に取り入れております。それでいろいろと後ほど御紹介申し上げますが、やってまいりましたことなどを、視察が多いものですから我々でも冊子にまとめて、庁内向けにも配っていたのですが、それをアラブの国のほうからアラビア語でもらいたいとか、あるいは英語でもらいたいとか、そのような話があるくらいになりまして、ここにありますように漫画の冊子も英語やアラビア語に今、翻訳をしてホームページでアップしている。このようなこともさせていただいておりますし、このたび御評価をいただいたところでありました。

(PP)

次のページをおあげいただきますと、鳥取県の行財政改革というページでございます。給与あるいは予算、組織、民活導入、カイゼンなど、各方面にわたりましてさせていただいているところであります。

(PP)

具体的にはその次のページをごらんいただきますと、3ページ目でございますが、これが行財政改革の成果で、私が就任して10年ほどで大分定員が下がってまいりました。今3,181人で、総務省のやっておられます定員管理調査では2,950人ぐらいなのですけれども、3,000人を切る水準で大体1割ぐらいカットしてまいりました。

例えば3,000人ってどういう規模かといいますと、実は東京都の徴税職員が全部で3,000人です。意外に思われるかもしれませんが、東京都は巨大な役所でありまして、我々はちなみに徴税職員は95人です。では、あんたら1人当たりちょっと暇しているんじゃないのと言われるかもしれませんが、1人当たりで見ている納税者の数、そちらのベースですと鳥取県は6,000人、東京都は5,000人です。ですから決してそういうわけではなくて、工夫すべきところを工夫してやってきて、今ここまで絞り込んでいるということです。

ただ、そうすると職員に負担がかかり過ぎて、先ほど梶山大臣がおっしゃったように効率がかえって悪くなるぐらい、オーバーワークになるのではないかとありますが、下のほうをごらんいただきますと、時間外勤務が私が就任したころは大体16時間、18時間ぐらいのベースだったのですが、カイゼン運動などをやってまいりまして、今12時間、13時間ぐらいのベースです。平成28年がちょっと高いのは、これは中部地震がありまして、震災対応がありました。今これを減らそうと思って確実に前の年より今は減るベースになっていまして、恐らく12は切ってくると思います。そのようにベースを下げたのは、それぞれの業務の見直しをしてきたからでございます。

(PP)

これが次のページが棒グラフで書いてございますが、下のほうの水色に見えるのが鳥取県の貯金であります。実は貯金は私が就任する前、1,000億ぐらいから大体300億ぐらいまで、毎年100億ずつぐらい使ってくる県政だったのです。私が就任してからは、ここを何

とかとめようと。貯金は減らさない。逆に借金は減らす。黄色い棒グラフが借金でありまして、こちらは逆に減らしていく。こうやって今、財政の健全性を保ってきていまして、今プライマリーバランスは毎年黒字化されてくるようになりました。それで経常収支比率なども全国上位に今、入ってきているところでございます。

(PP)

次のページは規制緩和の取組でございますが、いろいろ県の規制や国の規制を緩和する。これは細かいことの集積になります。例えばこういうことをやっているということです。飲食店の営業許可につきまして、トイレの中の手洗い設備というものがあるのですけれども、トイレの外にも手洗い施設がなければいけないという許可基準がございました。これは結構、全国でやっていると思うのですけれども、ただ、これは考えてみると衛生的な管理ができていれば許可の基準までいくかということで、こういうものを削除した。

あるいは国の規制のほうで言えば、これは農林水産省だとか関係省庁にも面倒を見ていただいたのですけれども、農地の転用規制であるとか、中山間地の直接支払制度の縛りがありますよね。結局、転用すると返さなければいけない。ああいうものを例えばそういう関連する用途ならいいのではないかと。銀鮭を養殖しているのですが、銀鮭養殖の関係のところについては転用の規制をなくす。このようなことを地域再生法の適用だとか、特例として認めていただくようにしました。

(PP)

それから、これからが大分本番に入ってくるわけですが、例えばどのようなことをやるかということなのです。多分、先生方も今、各省庁の聞き取りをされたりいろいろしているのではないかと思います。上のほうでありますけれども、そんなに難しいことではないと思うのですが、これは競争入札の名簿作成の業務であります。これだけで1,000時間ほど時間縮減ができたのですが、例えば申請書の様式とか、何を書くかを見直す。それから、結構大事なのはQ&Aです。皆さん、とりあえずわけもわからず出す。それで後で返ってくる。これは出すほうも頭に来ますけれども、受けている審査側も結局その分、2回、3回、同じ手間をとりますので、事業活動、公務についても支障がある。こういうものをQ&Aをつくることでそれを公開して、大分ミスが減ってくる。また、印鑑証明などの形式的な縛りを緩和していく。これだけで1,000時間緊縮することができました。

また、下のほうですけれども、これはばかにならないと思うのですが、例えば道路の占用許可がございまして。ここは意外に手間を食っているところでありまして、必ず人も張りつかなければいけないようなところがございますけれども、これもデータベースを活用したり、審査票を自動化するなどして効率化をしました。

さらに今、実は規制改革の独自の会議をつくりまして議論を始めているのですけれども、その中で出てきているのは、例えば「平井家」とか言って葬祭場の看板があります。こっちですよ。あれが「平井家」が失礼ながら「大田家」に翌日変わったとします。そうするともう一回、許可を取らなければいけない。多分これほどこもそうだと思います。こん

なもの年間を通じて「平井家」であろうが「大田家」であろうが、それを1つの許可にしまえばいいのではないかと。安念先生もお気づきだと思いますが、そんなこと簡単なことをごさいます、それはだからそういう設定を変えればいいのですけれども、お役所は割と前例踏襲でありますので、しかも何か間違いがあってはいけないので前広に規制をしがちでありまして、こういうところを緩和していただいても時間数の縮減になるのではないかと思います。

右のほうでありますけれども、これは後ほどまたとんでもないことを鳥取がということを申し上げますが、予算・決算が超過勤務の時間縮減の宝庫でありますし、役所のコストは結構ここにかかっています。国家公務員もそうですし地方もそうですありますが、結局、壮大な人件費がかかる装置になっていまして、それが結構内部管理に回っているのです。この予算・決算のところ、例えば私どものケースですと農林の部局があります。そういうところで本庁というのがありますね。本庁の中でも予算・決算を担当する総務的な課があって、現場の課があって、さらに出先があって、そこにもまた会計を担当するところがあったり、さらには現場がある。これが順番にバトンリレーのようにヒアリングを繰り返して予算書、決算書をまとめていきます。ですが、そういうことをやめてしまおうと。どうということかという、末端のところデータベースに打ち込めばもういいと。これだけで実は一発で終わるわけです。必要なことがあったらまた電話をかけるなりして調整をしたらいいわけでありまして。特に決算業務などは非常に見えないところで手間を食っていますので、これで大分縮減される。これでざっと1,000時間ぐらい効率化されるという例でありまして、こういうものを担当部局がカイゼン運動で出してきました、それを横展開して全庁で使うという方式で鳥取県の場合、改めてまいりました。

(PP)

その次のページが予算査定で、今、多分ここにこられる内閣府初め、皆さんの頭の痛い作業の段階ではないかと思うのですけれども、どこでもそうであります。国でもそうです。地方でもそうです。国の場合ですと例えば主計官だとか、あるいは局長だとか、担当だとか、財務省のほうにもおられまして、そのレベルごとに順番にヒアリングをして積み上げていって、最後、大臣折衝に入るということでもあります。そこに至るまで実は同じような書類をつくっては壊し、直ししているわけです。

当方では政策的な経費については、上のほうが従来の予算編成で、大体地方、三審制とご想像ください。大概、財政課長といった財政部局、総務部長というような総括部局長、さらに知事査定、これは市長であってもそうありますが、大体三審制です。これを下にありますように、今の季節は一切数字はさわらずに、年明け1月からやおら始める。要はどうということかという、予算編成はバジェットメイキングは知事が議会に対して説明をし、住民に対して説明責任を果たしていくべきものでありまして、それは各段階の職員にその責任を負わせる必要はないわけでありまして、ですからその政策的な経費は私の段階で1回で査定するだけで終わらせてしまう。それはもちろん責任は私にかぶる面もありま

すけれども、手間がものすごく効率化されまして、財政の職員なんかも紅白が見られるようになったと言っているぐらいでありまして、これは圧倒的に減りました。上のほうに数字が書いてありますが、これはよく超勤の多い農林や土木関係、どこの県もそうだと思います。そこで我々ですとトータル2万時間あったものが、8,000時間まで超過勤務が縮減されました。

(PP)

次のページが議会でございますが、この議会で質問戦があるわけですが、本県は割と真面目に議会をやっているところでありまして、一般質問と代表質問を大体7～8日やります。東京都は大体合わせて2日ぐらいと言われる。これを年4回繰り返して、35名の議員のうちの8割が質問に立つということでもあります。ここまで聞くと皆さん、これは大変質問の準備が要るのではないかと思われると思うのですが、うちはガチンコで議会をやっています、ほとんど原稿なく要点だけ、資料だけ出してもらって、それで1回打ち合わせといいますか、問題点を私が指摘したりキャッチボールをする。これは昼間の5時までの勤務時間内の話であります、それであとは私が持って帰って、実は家で資料をもう一回見ながら、翌日何を答えようかなと考えている。このようなことであります。それでやりましたところ、全くそれに対する超過勤務的なものはなくなってくるわけです。資料作成のために時間を費やして、夜遅くまで待機をするだとか、そういうことは本県の場合はなくなってきたということでもあります。これだけでも相当超過勤務が減るもとなりました。

議会も実はケーブルテレビで完全生中継を本会議はやっています。私が就任したころにこれが導入されてしまったのですけれども、びっくりしたのは、最初に議会に参りまして答弁をして、壇上からおりてしばらくたつと後ろからメモが回ってきたのです。テレビ中継を見ている人からの伝言ですと、メモが回ってきた。知事の髪型が乱れています。いかにリアルタイムでやっているかということなのです。

(PP)

それから、民間活力の導入であります、左上、PPP/PFI、コンセッション方式。これは水力発電施設を一括して数施設入れようとしています。平成32年に導入予定ですが、これが全国で初めてのケースになります。今、長野とうちが先頭グループを走っています、初めてのケースになります。そのほかにも美術館や空港などに導入を検討しています。

(PP)

規制改革会議を鳥取県独自につくりました。先ほど梶山大臣おっしゃっていただきましたように、本県の場合はこれで国の5割増しの目標を立てまして、事業者の時間コストを減らそうということをさせていただいて、今スタートさせていただきました。

(PP)

どのような議論をしているかですが、11ページでございますのは既にやったものでございます。一番上は例えば市街化調整区域の緩和でありまして、移住してきた人がし

やすいようにとか、お孫さんなど家族が家をつくりやすいようにという緩和をさせていただきました。あるいは一番下、これは緩和と組み合わせていますけれども、農家民宿についての防火対策。これは補助メニューを入れながら、あわせて規制緩和をするというようなケースでやっております。やはりこれから農家民泊が増えてくると考えているわけでありまして。こういうことをいろいろとやってみりました。

(PP)

さらに、今後やっていく分野として幾つかポイントがあると思っておりますが、次の12ページでございますけれども、許認可あるいは補助金、地方税といったところです。この地方税につきましてはeLTAXの導入は効果があると思うのです。これは国税と同一歩調で一斉に働きかけるのがいいと思っております。私どもも今、目標を立てて平成29年度末、70%以上を目指しておりますが、税理士さんとか企業への呼びかけをしてくれているところでございます。それで許認可のほうにもいろいろと今、アイデアを出しているところです。

(PP)

例えば13ページでございますけれども、電子申請をもっと大幅に導入できないかということで、システム構築はほぼ終わりかけています。新年度には新しいシステムができるようになるのではないかと。これによって電子申請、650件以上、緩和手続が増えてくるのではないかと考えられますし、左下のところに書いてあるのですが、意外に思われるかもしれませんが、許認可手数料のクレジット処理、端末で処理する、これは余りやれていないのです。本県はこれを先進的なことではありますけれども、先駆けて導入させていただきたいと思っております。こんなことは国でもやろうと思ったらできることではないかと思っております。

(PP)

次のページが電子申請サービスのイメージ図でございます。

(PP)

さらに15ページのところでありますが、具体的な書類等の簡素化などがございますが、例えば児童福祉施設の設置、このときに公図を出せと言うのです。全国でもやっておりますけれども、公図を出すためには法務局に行ってもらってこななければいけないとか手間がかかります。こんなものは別の書類でもわかればいわけでありまして、それを出させればいいのではないかというふうにしたり、あるいはほかの行政上の書類を使うとか、従前の書類を使うとかいうことで結構簡素化できるというふうにも今、規制改革会議で分析を始めています。また、Excelなどの様式を導入することで申請者も簡単になりますし、私どもも見やすくなる。そういう効率化を今、目指そうとしていたりしております。

(PP)

16ページが先ほどわかりにくかったかもしれませんが、今、やろうとしていることで、とっとり住まいる支援事業という住宅の木造での事業です。県産材を使ってくれというものであります。これにつきまして非常に人気のあるメニューで申請者も多いのですが、この図にありますようにQ&Aをつくって、これを見ていただきながら書いてもらえば、

差し戻しで行ったり来たりはなくなるというようなものをつくって、それを見ながら書いていただくことをして、さらにはこの木造の住宅はどれほどの木材、県産材をどういう箇所に、例えば壁なり柱なりに使ったかというのを以前は書かせていたのですけれども、総量を幾ら使ったということだけ書いてもらうように簡素化するとか、目的は県産材の使用でありますから、どこに使うかは余り重要でないものですから、簡素化できるのではないかと。こういう目線で今、直そうとしているところです。

(PP)

次のページもよく似たものでありますが、芸術文化関係でありまして、チェックリストを作成した例です。

(PP)

18ページは企業の財務諸表とか定款とかが、いろいろな補助金で出させるわけです。これは同じ県の中でも幾つも補助金がありまして、あり得るわけでありまして。それを共有してしまう。県は実は申請してもらった書類をデータベースでその後、取り込みますので、こういうものを一度だけでいいようにするというのもアイデアだと思っています。

(PP)

19ページでございますが、本日もそうですけれども、先生方は大変お忙しいわけです。中には有識者の審査を仰がなければいけないものがあります。上のほうはスカイプを利用して審査会をやってしまう。これによって審査会の日程の調整が短縮化できれば、これだけでも時間、コストの削減につながります。

次の下のほうでありますけれども、同時処理可能な手続を一本化する。例えば予告編みたいに出させるとか、応募を受けましたよという通知だとか、いろいろな手続がございます。奨学金だとか、結構全国あると思いますけれども、そういうものを今、見直し中でありまして、交付決定通知に一本化するようになれば審査も簡略化されますし、出すほうも手間がとれるということです。

これはウィンストン・チャーチル卿のお話でありますけれども、To improve is to change; to be perfect is to change often. 向上するというのは変化をすることである。完全になるということは、しばしば変化をすることである。こういうお言葉がございますが、行政はそういう意味では改革の宝庫だと思っています。実際に改善運動をやって、コンスタンチヌス賞をいただくぐらい御評価もいただいたわけでありまして、どんどん結果も出てくる分野でございますので、ぜひ先生方にも国、地方を通じて御指導をいただければと思います。ありがとうございました。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。大変素晴らしいプレゼンテーションで感激いたしました。

それでは、ただいまの御説明につきまして意見交換を行いたいと思います。どなたからでもどうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

○安念部会長代理 知事に伺います。カイゼンに当たっては誰か講師役というか指南役を、

例えばトヨタさんから来ていただくとか、そのようなことはなされたのかというのが第1点目でございます。

もう一点は、大変細かいことで恐縮なのですが、幾つも「えっ？」と思ったのですが、13スライド目の話でありまして、許認可手数料を全面的にクレジットカード払いにするというお話です。実は10年ほど前に、この組織の前身組織のようなところで取り組んだことがあります。そのときはいきなり税から入ってしまったので失敗だったのかもしれませんが、行政庁側の言い分はある意味でもっともなのですが、クレジットカードの手数をクレジットカード会社に払わなければならないわけだが、それをまさか支払者側に求めるわけにはいかない。そうすると正味での行政側の受取が減ってしまう。1,000円のものには1,000円受け取れなければだめなんだ、だから無理なんだという話で、そのときはそのときでとまってしまいました。御県だとその点はどのようにクリアなされたのでしょうか。

○平井知事 ありがとうございます。安念先生には学生時代、大変お世話になりました。サークルの大先輩でありまして、奥様にも大変お世話になっていて、本郷の喫茶店でおごっていただいたこともございまして、その大先輩から御質問をいただきますと恐懼してお答えを申し上げる次第でございますが、まずこれはカイゼン運動のようなアイデアはありました。とにかく超過勤務を減らすべきだと。というのは定員を減らさないで私どもの場合、とてもお金がないわけでありまして、そういう意味である程度、スリム化を図りたいわけでありまして、それが職員の負担にはならない。その唯一の解決策は無駄な仕事を減らすことでありまして、これはカイゼン方式なのだろうなと思い、研究を始めていたのです。そのときに池淵さんというトヨタで今、顧問をされている方、もともとトヨタの方なのですけれども、この方が私のほうで別の関係がありまして、県の県政顧問になっていただいていたものですから、池淵さんをお願いをし、それで中部地方のそういうカイゼン運動を進めておられる講師の方々に来ていただいて、毎年のように今、講義をいただいています。

大事なものは、それを実践することでありまして、その後、県庁内でコンテストをやっています。県庁の中で改善が一番進んだところが金賞、次が銀賞だと。これを年末の職員の訓示のときに合わせまして毎年、表彰式をしています。そうすると職員も結構悪いことではないのです。組合的な発想かもしれませんが、そうすると人減らしに遭うのではないかと、いろいろあるかと思うのですけれども、ただ、そうではなくて自分も楽になるし、向き合っている住民の皆さんも楽になる。そのようなことでございまして、そのような意味でいいのではないかとということで、職員の方々も非常に受け入れてくださっている。やっているほうもばかばかしいわけです。何のためにこんな残業してまでというのがありませんし、家族と一緒にいたいというのがありますから。

さらにクレジット手数料の件でございますけれども、これは割り切りだと思います。我々税ですらクレジットを導入するときに議論がございました。確かにあったのですけれども、ただ、それは納税者の利便ということを考えればそうだと思いますし、許認可も同様に考

えられると思います。それが条例がどうだということはあるかもしれませんが、ただ、そこは最終的にはそれこそ申請時のコストと考えていけば、それは飲み込めることではないかと思います。

鳥取県は実は成功した例がございまして、いろいろ評価は分かれています、ふるさと納税の電子化をした多分トップグループなのです。あれは私どもで、ネットショッピングと同じような形でやったらいいじゃないと。それを実は本県内の中小のシステム会社さんがITのプログラムを開発しまして、それは実はエッグさんという会社で全国に売っているのですけれども、この会社が開発したものでアップしたのです。そうしたら一気にふるさと納税が増えたわけです。これは当然ながらクレジットカード払いがセットになります。その分、クレジットカード払いですから手数料を取られるわけですが、それに見合っただけで我々としてはメリットがあったわけでありまして、ですからそこは現代社会の移り変わりの中で何を有利とするかだと思います。

○安念部会長代理 ありがとうございます。

○高橋部会長 ほかにいかがでしょうか。

我々は20%削減を目標にしているのに対して、30%という非常に意欲的な目標を掲げてやっていたら、なるほどな、と具体的な事例を拝聴して思いました。

1点、税について既に61.3%まで来られているというお話がございましたが、この辺、どういう工夫をされたのか。今後、70%に向けてどういう工夫をお考えになっているのか、少し我々に対して、教えていただければと思います。12ページでございますが、この辺について御教示賜ればと思います、いかがでしょうか。

○平井知事 これは納税者の御協力を得なければいけないところでありまして、先ほど申し上げたのですが、これは国と地方が相乗りしてやっていく話だと思うのです。私どもは私どものチャンネルで、例えば税理士さんあるいは納税をしていただく企業さんに呼びかけます。これで徐々に上がってきていますけれども、なかなかまだ目標を達成しようと思うとハードルもあります。

国税もそうだと思うのです。国税のほうも法人税の申告、これも大変な手間でありまして、それがe-Taxとして上がってくればいいわけでありまして。というか、これはほぼ実は様式というか提出する項目は似ているのです。現状は我々のほうで国税に出てくるものにさらに乗せて、細かい幾つかをさらに情報を乗せる必要があるとか、あと私どものほうで言いますと分割基準がありまして、都道府県や市町村ごとでどのように分けていくか。そういう情報が加わるということはあるのですけれども、基本、一緒のものでありますので、本来このデータを出してくれというのを国税、地方税、相乗りでもっとプロモーションしていったらいいのではないかというのがアイデアとしてはあります。あとは地道に呼びかけていくということで今、やっております。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

林委員、どうぞ。

○林委員 今まで規制改革会議に参加して以来、常に、規制改革を幾らこちらで議論しても地方自治の役割分担のために進まないとか、自治体ばらばら問題に直面してきましたが、逆に言いますと、地方自治においては平井知事のような方がおられるだけで、これだけ世界が変わってしまうということを本日、御説明いただいて実感いたしました。本当にすばらしいと思いました。

2点、御質問をさせていただきます。鳥取県のような取組を、ほかの自治体でも進めていくためには、国としてどういうインセンティブを設ければ、横展開で広がるのでしょうか。県庁内では先ほど職員に金賞とか銀賞とかコンテストなさったということですがけれども、もし御意見があれば伺いたいというのが1点でございます。

それから、本日のレジュメの13ページに、「原則、全ての許認可、補助金の申請について電子申請に対応する」と書かれていますが、この場合の本人確認には、電子証明書の発行を要求するのでしょうか。ユーザーの立場に立って、どのように電子申請を簡素化できるかが、現在の課題になっていると思うので、この2点を教えていただければと思います。

○平井知事 まず前段のほうでございますけれども、やはり横展開していけるものもあると思うのです。正直申し上げて、予算の一発査定を私どもやって、かなりドラスティックに超勤が減るのですが、これは結構トップの負担もかかるので大変かもしれません。ただ、先ほど申しあげました道路占用許可とか、ああいうものはすぐおわかりいただけるのですけれども、幾らでも改善の余地がある。この辺は実は淵源は国の制度でありますので、国の制度自体から改めていただけるものは改めていただいたり、あるいはそれは横展開できるような具体的なやり方として御指導いただくことがあるのではないかなと思います。

それから、私どもでも知事会ではベストプラクティスというのを実は推奨してまして、アメリカの全米知事会でもやっているのですけれども、これがすぐれた取組だというのは検証して、全国の自治体にお知らせすることもやっていますが、これをもっとこういう規制改革に絡めて、国のほうで何かクローズアップして、ほかの自治体に奨励するというやり方もあるかなと思います。

あと、証明書の件でありますけれども、これは非常に難しいことでありまして、確かになりすましであるとか、いろいろな課題があるのはわかりますが、問題はどこまでコストとしてもそれを申請者に求めていくのか。さらにちょっと厄介なのは、マイナンバー制度がありますけれども、あの活用部門が限られていまして、これはいろいろな議論のやりとりの中からでありまして、同類のところしか引き延ばせないのです。ほかのジャンルのところは延ばせないようになっていきますので、この辺の難しさがあるわけです。

実は私ども、以前、10年、20年前ぐらいに自動車税などをこういう電子申請の一部導入などをしたときなども議論したのですけれども、最後は割り切りでありまして、本人の証明をどの程度公証を得るところまで求めるかどうか。どちらかという、鳥取県の場合は大都会ほど悪い人はいないので、大体でいいではないかという発想もあるのではないかと。

そこは割り切りまして一気に平面を広げさせてもらえたということです。

○林委員 ありがとうございます。国もぜひそういう制度を入れるべきだと思います。

○高橋部会長 ほかはいかがでしょうか。では原委員、最後でお願いします。

○原委員 いろいろと教えていただいて、大変ありがとうございました。

私たち、特に行政手続コストの議論をこの会議ではやっておりまして、行政手続、また、電子政府の議論をするとよくエストニアと日本との比較で、エストニアでは何時間かですることができるが、日本では何週間とかよく言われるわけですがけれども、お話を伺っておりまして、ぜひ日本の中でも鳥取に行けばエストニア並みだというような状態がつけられるといいのかなと思って伺っておりました。

その上でお伺いしたい点なのですが、行政手続コストの削減に向けて申請様式の記載項目の見直しですとか、県庁内で情報を共有されるという取組をされていることをお伺いしました。

この検討をされている中で、知事がお考えになっていることが国の法律や制度の運用によって妨げられるようなことがもしあれば、また、県庁内では情報を共有しているのだけれども、国の出先機関との情報の共有がうまくいかないとか、もし何かそういったことでお気づきの点があれば教えていただければと思いました。

○平井知事 情報の共有自体は結構、支障なくできると思います。問題は、個人情報に関連がどの程度まで緩和できるかであります。これについて私どもも先般、中部地震がございまして、現場からいろいろな悩みを我々も感じたのです。みんな真面目に仕事をすればするほど本来、助けるべき人の情報が出てこない。それが災害の現場でも起きるわけがございまして、これは日ごろの申請事項、こういう許認可業務でも同様のことが発生し得るわけであります。

ただ、例えば先ほどの財務諸表などは、もともと公表すべき書類で作成されているものでありますから、余りそういう問題が生じないわけでありまして、こういうジャンルであればかなり広範にわたって情報共有化は可能ではないだろうかと思っております。私どももエストニアかガラパゴスかよくわかりませんが、勝手に進化していくように我々としても今後取り組んでまいりたいと思っております。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

そろそろ時間がまいりましたので、これまでとさせていただきます。

最後に、梶山大臣から御感想等ございましたらよろしくお願いたします。

○梶山大臣 平井知事、本日はお忙しい中、貴重なお話をいただきましてありがとうございます。私は地方創生の担当大臣も務めておりますので、鳥取県のような先進的な取組を、ほかの全国の自治体にも幅広く展開していくことが重要であると思っております。

先ほど、これを広げるための方策、表彰の制度とかございましたけれども、全国知事会であるとか、六団体それぞれの中で基準を作ってください、そこで何かしら表彰していただく。国が表彰し、国に何か別の気持ちがあるのではないかとと思われるよりは、団体の

中で競い合っていただくことが大変重要なことなのかなということも感じております。また、納税環境、申請環境が変われば納税者、申請者も競争力、生産性が高まることにもなるかと思っておりますので、しっかりとした取組を続けていただきたいと思います。さらに、知事会の中でイニシアチブを発揮して、そういう制度を一度、1つ作っていただくと、他の団体にも波及するのではないかと感じました。ありがとうございました。

○高橋部会長 大臣、どうもありがとうございました。非常に貴重な御意見をいただきましたら、事務局を通じて具体のお話はまた御教示いただければと思います。

平井知事、本当にお忙しいところ御来訪いただきまして、すばらしい御説明をいただきましてありがとうございました。

それでは、本日の議事はこれで終了いたします。

最後に事務局から何かございますか。

○石崎参事官 次回の日程については、また事務局から連絡をさせていただきます。

○高橋部会長 それでは、会議を終了いたします。委員、専門委員の皆様におかれましては、連絡事項がございますので、そのままお待ちください。どうもありがとうございました。